



熊本県公報

第 1 1 8 0 9 号

平成 21 年 5 月 26 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定医療機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定医療機関の変更…………… (〃) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定医療機関の廃止…………… (〃) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定医療機関の休止…………… (〃) 3
- 手数料収納事務の委託…………… (少子化対策課) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定の取消し…………… (障害者支援総室) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更…………… (〃) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の再開…………… (〃) 7
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 道路の供用開始…………… (〃) 8
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 8
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 8
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (〃) 8
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 9
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (〃) 9
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 9
- 道路の位置指定の公告…………… (建築課) 9
- 道路の位置指定の公告…………… (〃) 9
- 道路の位置指定の公告…………… (〃) 10
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画・技術管理課) 10
- 第 2 回熊本県の地球温暖化対策の推進に係る条例検討委員会
の開催に係る公告…………… (環境政策課環境立県推進室) 10

告 示

熊本県告示第 5 0 1 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 4 9 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 4 9 条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
みなみあそ眼科	阿蘇郡高森町高森1589番地5	平成21年4月1日
ひがし成人・循環器科クリニック	玉名市中字寺畑1686番地1	平成21年4月1日
たかはしクリニック	宇城市小川町川尻272番地1	平成21年5月8日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
若葉歯科医院	上益城郡御船町辺田見444番地8	平成21年4月1日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
すまいる薬局	宇城市小川町川尻274番地6	平成21年5月1日
みらい薬局	人吉市駒井田町210番地15	平成21年5月12日

熊本県告示第502号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	変更事項		変更年月日
	旧	新	
平成病院	名称		平成21年4月1日
	坂本病院	平成病院	
田辺クリニック	名称		平成21年1月1日
	田辺外科内科クリニック	田辺クリニック	
酒井外科・内科医院	名称		平成21年2月23日
	酒井外科医院	酒井外科・内科医院	

(薬局)

医療機関名称	変更事項		変更年月日
	旧	新	
有限会社 かめのご調剤薬局	所在地		平成16年4月1日
	玉名市亀甲169番地4	玉名市亀甲241番地1	

有限会社エース薬局	所在地		平成 1 9 年 3 月 1 日
	山鹿市鹿校通一丁目 1 番 2 9 号	山鹿市古閑 1 0 0 0 番 地 1	

熊本県告示第 5 0 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
藤原医院	荒尾市四ツ山町三丁目 4 番 2 0 号	平成 2 1 年 1 月 2 8 日
福富内科胃腸科医院	八代市若草町 4 番地 7	平成 2 1 年 4 月 1 日
ひがし成人・循環器科クリニック	玉名市中 1 6 8 6 番地 1 西村ビル 3 階	平成 2 1 年 4 月 1 日

熊本県告示第 5 0 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
永田産婦人科医院	山鹿市川端町 5 0 1 番地	平成 1 1 年 3 月 2 7 日

熊本県告示第 5 0 5 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により次のとおり手数料の徴収事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 委託の内容

熊本県手数料条例（平成 1 2 年熊本県条例第 9 号）第 2 条第 1 項第 1 1 0 号の 2 に規定する保育士登録申請手数料、同項第 1 1 0 号の 3 に規定する保育士登録証書換え交付手数料及び同項第 1 1 0 号の 4 に規定する保育士登録証再交付手数料

2 委託の相手方

社会福祉法人日本保育協会 東京都渋谷区神宮前五丁目 5 3 番 1 号

3 委託する日

平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで

熊本県告示第 5 0 6 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 0 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり取り消したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	取消年月日	事業所番号	サービスの種類
春妙道ものがたり 球磨郡多良木町久米 336-3	株式会社春妙道ものがたり 球磨郡多良木町久米 336-3 岡崎 公子	平成21年 5月31日	4311810032	就労継続支援A型

熊本県告示第507号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
タガワブレースホームヘルパー ステーション 宇城市小川町南部田1556番 地1	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田1555番 地1	平成21年3月2 6日

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
タガワブレース訪問看護ステーション 宇城市小川町南部田1556番 地1	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田1555番 地1	平成21年3月2 6日

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターキャッスル八代 八代市本町一丁目10番地41	社会福祉法人八代愛育会 八代市二見本町240番地	平成21年4月1 3日
デイサービス えがお 宇城市小川町北小野1379番 地	有限会社内田建設 宇城市小川町北新田1380番 地	平成21年3月3 1日

(通所リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設夢織りの里天草 天草市楠浦町字掛場59番地5	医療法人薫風会 長崎県南島原市西有家町里坊2 5番地1	平成21年4月1 0日

(短期入所療養介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設夢織りの里天草 天草市楠浦町字掛場59番地5	医療法人薫風会 長崎県南島原市西有家町里坊2 5番地1	平成21年4月1 0日

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
タガワブレースホームヘルパー ステーション	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田1555番	平成21年3月2 6日

宇城市小川町南部田1556番地1	地1	
(介護予防訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
タガワブレース訪問看護ステーション 宇城市小川町南部田1556番地1	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田1555番地1	平成21年3月26日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設夢織りの里天草 天草市楠浦町字掛場59番地5	医療法人薫風会 長崎県南島原市西有家町里坊25番地1	平成21年4月10日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターキャッスル八代 八代市本町一丁目10番地41	社会福祉法人八代愛育会 八代市二見本町240番地	平成21年4月13日
デイサービス えがお 宇城市小川町北小野1379番地	有限会社内田建設 宇城市小川町北新田1380番地	平成21年3月31日
(介護予防短期入所療養介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設夢織りの里天草 天草市楠浦町字掛場59番地5	医療法人薫風会 長崎県南島原市西有家町里坊25番地1	平成21年4月10日
(介護保健施設サービス)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
介護老人保健施設夢織りの里天草 天草市楠浦町字掛場59番地5	医療法人薫風会 長崎県南島原市西有家町里坊25番地1	平成21年4月10日
(居宅介護支援)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
生活サポートセンター夢織りの里天草 天草市楠浦町字掛場59番地5	医療法人薫風会 長崎県南島原市西有家町里坊25番地1	平成21年4月10日
タガワブレース居宅介護支援事業所 宇城市小川町南部田1556番地1	株式会社タガワブレース 宇城市小川町南部田1555番地1	平成21年4月2日

熊本県告示第508号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問介護)					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問介護センター うさぎさん	有限会社典山會	球磨郡多良木町黒肥地字里坊 2 6 3 7 番地 1 8	事業所の所在地		平成 2 1 年 4 月 1 日
			球磨郡多良木町多良木 1 6 0 9 番地 2	球磨郡多良木町黒肥地字里坊 2 6 3 7 番地 1 8	
訪問介護ステーション八代のぞみ	有限会社のぞみ	八代市千丁町古閑出 4 2 1 番地 1 6	事業所の所在地		平成 2 1 年 2 月 1 日
			八代市松江町 5 2 7 番地 2 サンリッチビル 2 F	八代市千丁町古閑出 4 2 1 番地 1 6	
訪問介護ステーションウイツシュ	有限会社天風	荒尾市野原 8 8 番地	事業者の所在地		平成 2 1 年 1 月 2 8 日
			荒尾市川登 1 8 6 8 番地 9	阿蘇郡小国町大字宮原 4 2 5 番地 8	
			事業所の所在地		平成 2 1 年 1 月 2 8 日
荒尾市川登 1 8 6 8 番地 9	荒尾市野原 8 8 番地				
(介護予防訪問介護)					
介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問介護センター うさぎさん	有限会社典山會	球磨郡多良木町黒肥地字里坊 2 6 3 7 番地 1 8	事業所の所在地		平成 2 1 年 4 月 1 日
			球磨郡多良木町多良木 1 6 0 9 番地 2	球磨郡多良木町黒肥地字里坊 2 6 3 7 番地 1 8	
訪問介護ステーション八代のぞみ	有限会社のぞみ	八代市千丁町古閑出 4 2 1 番地 1 6	事業所の所在地		平成 2 1 年 2 月 1 日
			八代市松江町 5 2 7 番地 2 サンリッチビル 2 F	八代市千丁町古閑出 4 2 1 番地 1 6	
訪問介護ステーションウイツシュ	有限会社天風	荒尾市野原 8 8 番地	事業者の所在地		平成 2 1 年 1 月 2 8 日
			荒尾市川登 1 8 6 8 番地 9	阿蘇郡小国町大字宮原 4 2 5 番地 8	

			事業所の所在地		平成 2 1 年 1 月 2 8 日
			荒尾市川登 1 8 6 8 番 地 9	荒尾市野原 8 8 番地	

(居 宅 介 護 支 援)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
ケアプランセン ター笑顔や っちろ	N P O 法人 笑顔やっち ろ	八代市竹原町 2 0 6 0 番地 1	事業所の所在地		平成 2 1 年 2 月 1 日
			八代市松崎 町 2 0 6 番 地 1	八代市竹原 町 2 0 6 0 番地 1	

熊 本 県 告 示 第 5 0 9 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定介護機関から再開の届出があったので、同法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊 本 県 知 事 蒲 島 郁 夫

(介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 事 業)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	再開年月日
ふれあい館柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵 2 9 5 9 番地	N P O 法人福祉の町づくりをす すめる会 阿蘇郡小国町黒淵 2 9 5 9 番地	平成 2 1 年 5 月 1 日

熊 本 県 告 示 第 5 1 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 1 年 5 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊 本 県 知 事 蒲 島 郁 夫

1 道 路 の 種 類 、 路 線 名 及 び 区 域 を 変 更 す る 区 間 等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池鹿北線	山鹿市菊鹿町上永野字小路 1 0 3 6 番 1 地先から 同町五郎丸字本村 6 2 番 1 地先まで	前	6.0 ～ 18.0	192.0	単橋改 (迂回路の処 分)
			後	9.2 ～ 14.4	167.0	
一般県道	竈門菰田 山鹿線	山鹿市椿井字下田 1 2 3 1 番 2 地先から 同市椿井字尾崎 5 4 8 番 2 地先まで	前	9.1 ～ 14.2	76.0	単橋改 (橋梁 架け替 えによ る仮設
			後	9.1 ～	76.0	

			後	16.0		道路の 設置)
				6.2		
				～	83.5	
				14.5		

2 区域を変更する期日 平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県告示第 5 1 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 1 年 5 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	熊本空港線	熊本市下江津一丁目 2 5 9 番 1 0 地先から 同市江津三丁目 5 0 2 番地先まで	408.8	住宅基盤

2 供用を開始する期日 平成 2 1 年 5 月 2 8 日

熊本県告示第 5 1 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
若菜 八代市千丁町太牟田 2 4 7 1 番地 6	株式会社 N a m s	平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県告示第 5 1 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 9 の規定により公示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
若菜 八代市千丁町太牟田 2 4 7 1 番地 6	株式会社 N a m s	平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県告示第 5 1 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ちえの和 八代市千丁町太牟田 2 4 7 1 番地 6	株式会社 N a m s	平成 2 1 年 5 月 1 5 日

熊本県告示第515号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ちえの和 八代市千丁町太牟田2471番地 6	株式会社N a m s	平成21年5月15日

熊本県告示第516号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
愛心ヘルプサービス熊本 合志市須屋1482番4号サンライズ長田101号室	株式会社愛心ヘルプサービス	平成21年5月18日

熊本県告示第517号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
愛心ヘルプサービス熊本 合志市須屋1482番4号サンライズ長田101号室	株式会社愛心ヘルプサービス	平成21年5月18日

公 告

熊本県公告第272号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名郡玉東町大字二俣799番地
- 2 築造者の氏名 児玉俊朗
- 3 道路の位置 玉名市築地字久保田243番3、同243番5、同243番6、同243番7、同245番4、同245番5、同250番2及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.00メートルまで
- 5 道路の延長 108.00メートル
- 6 指定年月日 平成21年5月1日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第1号

熊本県公告第273号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上天草市龍ヶ岳町高戸3226番地28
- 2 築造者の氏名 合資会社和田建設
- 3 道路の位置 天草市本渡町本泉字森ノ木108番7
- 4 道路の幅員 5.00メートルから5.01メートルまで

- 5 道路の延長 21.54メートル
- 6 指定年月日 平成20年12月18日
- 7 指定番号 熊本県指令天草企調第23号

熊本県公告第274号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 天草市南新町7番地15
- 2 築造者の氏名 有限会社L.S.C.
- 3 道路の位置 天草市亀場町亀川字寺中2095番1、同2095番18、同2095番19、同2095番20、同2096番7及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 44.90メートル
- 6 指定年月日 平成21年5月11日
- 7 指定番号 熊本県指令天草技管第3号

熊本県公告第275号

宇土市に事務所を置く宇土八水土地改良区理事長福島勝義から平成21年4月22日付けで申請のあった定款変更については、平成21年5月18日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

平成21年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼**熊本県の地球温暖化対策の推進に係る条例検討委員会公告第1号**

第2回熊本県の地球温暖化対策の推進に係る条例検討委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成21年5月26日

熊本県の地球温暖化対策の推進に係る条例検討委員会委員長 高 木 絹 子

- 1 開催日時 平成21年6月2日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
県庁行政棟新館 2階 多目的AV会議室
- 3 議題（予定）
 - (1) 第1回検討委員会の意見集約（案）について
 - (2) 条例で想定される主な規定内容（案）について
- 4 傍聴者の定員 10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、条例検討委員会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、会場にて午後1時から先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県の地球温暖化対策の推進に係る条例検討委員会事務局（熊本県環境生活部環境政策課環境立県推進室）
（電話096-383-1111 内線7320）